

平成 28 年 11 月 12 日

各 位

会社名 日本サード・パーティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 森 豊
(JASDAQ・コード 2488)
問合せ先 取締役管理本部長 伊達 仁
(電話 03-6408-2488)

株式会社夢真ホールディングスとの資本業務提携に関する方針について

平成 28 年 9 月 28 日に公表いたしました株式会社夢真ホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの終了を受けて、当社と株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー（株式会社夢真ホールディングス子会社）及び株式会社夢エデュケーション（株式会社夢真ホールディングス子会社）（以下、総じて「夢真グループ」といいます。）との間で締結いたしました資本業務提携について、以下の方針とすることといたしましたのでお知らせします。

記

1. 資本業務提携の方針

平成 28 年 9 月 28 日付けプレスリリースの通り、当社は株式会社夢真ホールディングスと資本業務提携契約を締結しております。その後、本日まで資本業務提携の具体的な内容を相互に検討してまいりました。こうした検討を経て、当社の有する IT 分野における人材育成力と、夢真グループの有する営業力、採用力、現場力は、相互に事業を補完するものであり、シナジーが大きく得られる内容であると相互に確認をいたしました。このため、資本業務提携をより強固に推進するため、当社と夢真グループは、双方の協議により、以下の通りの方針で提携を推進することと致しました。

- (1) 業務提携の円滑化のため、株式会社夢真ホールディングスが当社株式を追加で取得する方針であること。但し、取得株数、取得時期、取得方法、取得価格は今後互いに協議すること。
- (2) 当社から株式会社夢エデュケーションへの出資（総額 60 百万円、1 株当たり 5 万円、出資比率 16.6%）について平成 28 年 11 月 30 日に契約どおり確実に実行すること。
- (3) 当社から株式会社夢エデュケーションに対して平成 28 年 12 月 1 日付けで取締役を 1 名派遣すること。
- (4) IT/テクノロジー分野における開発エンジニア等の人的リソースの相互共有を実施することとし、株式会社夢テクノロジーから最大で技術社員を 20 名程度当社に派遣すること。
- (5) 株式会社夢エデュケーションで実施するハイレベル教育について共同講座とし、当社と株式会社夢真ホールディングスで相互に販促活動を行うこと。第一弾として、11 月開催のブロックチェーン講座と 12 月開催の VR について実施すること。
- (6) 株式会社夢エデュケーションが展開する IT 教育事業のカリキュラム開発、特にミドルエンジニアに対するカリキュラムを当社が開発すること。
- (7) 当社と株式会社夢エデュケーションの教育施設を相互に利用すること。

- (8) 当社及び夢真グループの相互営業協力、お互いの教育講座について、相互に販促活動を行うこと。
- (9) 教育事業におけるノウハウの共有を目的とした社員の相互受け入れを行うこと。
- (10) VR、AR（拡張現実）、ブロックチェーン、ロボティクス、A I 等の新規事業領域における共同コンテンツ開発すること。

2. 今後の見通し

平成 29 年 3 月期における当社の業績に与える影響は現時点では軽微であると考えておりますが、今後の事業展開により、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以上